

交通安全のポイント

令和7年3月21日
福島県警察本部

1 人身交通事故発生状況（3月20日現在の概数） ※（ ）は前年同期比

発生件数	死者数	高齢者	けが人数
704件 (+119件)	15人 (+3人)	10人 (+1人)	846人 (+176人)

2 交通死亡事故発生!!

令和7年3月19日、会津若松市真宮新町南二丁目地内の市道において、40代女性が運転する軽自動車と60代男性の歩行者と衝突し、歩行者が亡くなる交通死亡事故が発生しました。

会津若松市内では、3月11日にも高齢運転者が亡くなる交通死亡事故が発生しています。

福島県では、一度交通死亡事故などの重大事故が発生すると、全県内に波及し、各地で続発する傾向があります！県民1人ひとりが、交通事故を起こさない・遭わないように注意しましょう！

3 交通安全のアドバイス

★ドライバーの皆さんへ★



○ 運転に集中しましょう

脇見運転やぼんやり運転など、一瞬の気の緩みが重大事故を招きます。

通行量の少ない**夜間や走り慣れた道でも、歩行者や他の車両等周囲に気を配るなど、運転に集中しましょう。**

○ ライトのこまめな上下切り替えをしましょう

車のライトは「走行用前照灯」と「すれ違い用前照灯」があります。

一般的に「近目」や「ロービーム」といわれているのは、「すれ違い用前照灯」となります。

前車や対向車がいる時以外は、「遠目」「ハイビーム」と言われている「走行用前照灯」で走行し、危険を早期に発見して下さい！

○ 速度を抑えた運転を！

天候や路面状況が変わると、視界は全く変わってきます。

速度が出ていると、交通事故を防止するためのブレーキ操作やハンドル操作が間に合わなくなってしまう。

速度を抑えて安全運転を！

早めにライトをつけましょう。 上向きライトで早期発見。



早めに**ピカッ**とライトをつけて安全運転。

★歩行者の皆さんへ★

○ 夜光反射材を活用しましょう！

歩行者が思っている以上に、車からは横断者が見えていません！

夕暮れや夜間、外出する時は、夜光反射材や懐中電灯を活用して下さい。

また、道路を横断するときは、**横断歩道を渡る・信号を守る等**の基本的なルールとマナーを守りましょう！

しっかり反射材をつけて**ピカッ**とさせましょう。

